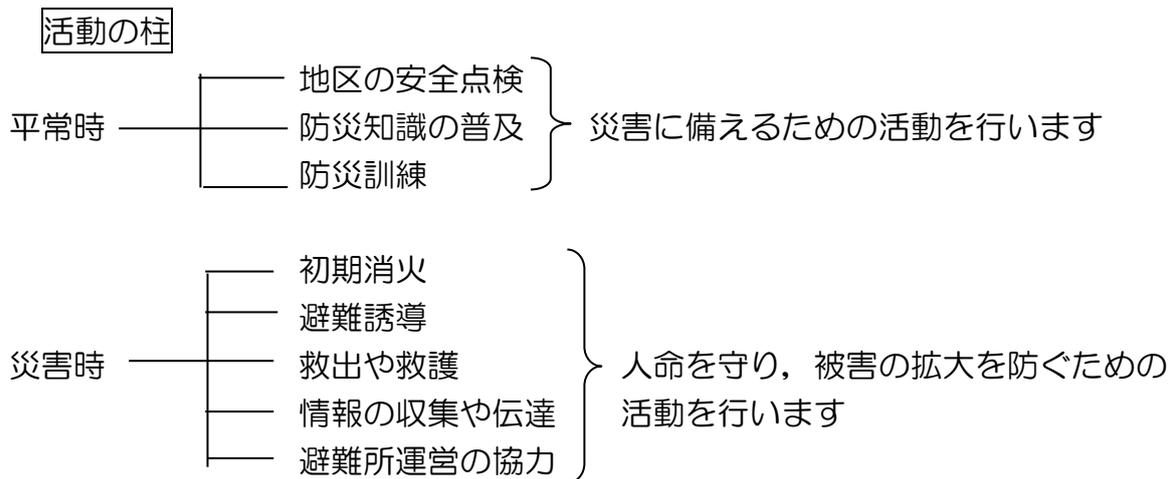


総社市★★地区自主防災組織防災計画（例）

行動規範としての★★地区防災計画を定める

1 基本方針1

- 災害が発生した際、「死者を出さない」「けが人を限りなく0人を目指す」ことを目標とする
- 地域ぐるみの協力体制が必要
- 地区みんなで助け合い、災害に強いまちづくりを進める
- 平常時から備えの充実を図る
- 災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するためこの計画に基づく施策、事業に取り組み、地区防災力を高めていく
- 災害が発生したときに迅速に避難・安否確認ができるよう行動を決めておく



2 計画名称・計画対象地区と策定主体

(1) 計画名称 ★★地区防災計画

(2) 計画対象地区

○総社市★★地区の住民（令和元年12月1日現在）

・世帯数 ◎◎世帯

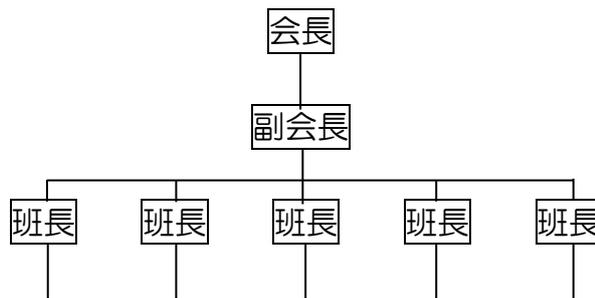
・人口 ◎◎◎人（男 ◎◎人， 女 ◎◎人）

→うち要配慮者（一人暮らしの高齢者）

約◎◎人（男 ◎人， 女 ◎◎人）

(3) 策定主体

○★★地区自主防災組織図



3 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

○地域的な特性

- ・一人暮らしの高齢者，避難に支援が必要な人が多い
- ・中心部には古くからある家が立ち並んでいる
- ・近年，新興住宅ができたため，付き合いができていない世帯もある

○地形的な特性

- ・ハザードマップでは，浸水想定●～●m
- ・中央を大きな用水路が流れる
- ・過去の災害歴（●●川の氾濫，●●のがけ崩れ）

(2) 予想される災害

- 大雨による洪水の発生（●～●mの浸水）
- 大雨による土砂災害（がけ崩れ）の発生
- 地震による家屋の倒壊，ブロック塀の破損
- 強風による倒木

4 活動内容

(1) 平常時の取組

いざという時に，地区の力が発揮できるよう，地区全員で協力して防災活動に取り組みます。

①防災マップの作成【別紙1】

○危険箇所

- ・用水路，川，ため池
- ・ブロック塀
- ・土砂災害の危険区域
- 消火栓，防火水そうの位置
- 緊急時集合場所
- 備蓄場所

②緊急連絡網の整備

- 【別紙2】のとおり作成
- 必要に応じて訂正する

③資格、技術経験を有する人の把握

- ・元消防職，団員
- ・保健師
- ・看護師
- ・防災士
- ・重機所有者，経験者など

④防災資機材の整備

- 各家庭で備えておくべきもの 【別紙3】
- 町内会で備蓄しているもの

★★（★★公会堂）	
雨合羽	20着
乾電池	単1：10ヶ，単2：10ヶ，単3：20ヶ
救急箱	1箱
消火器	3本
ハンドマイク	5個
スコップ	5個
給水タンク	10ℓ5個

⑤緊急時集合場所（最初に集まる場所）

★★公会堂，★★神社，★★公園

⑥避難所（市が指定した施設，届出避難所を含む）

- 水害
 - 小学校
- 地震
 - 小学校，●●幼稚園，●●分館

⑦高齢者等との関わり

- 名簿の作成（一人で避難できない人の把握）
 - ➡ 名簿は，会長，副会長と民生委員で管理
 - ・民生委員や役員が把握している人（「見守り台帳」など）
 - ・避難行動要支援者名簿（市作成）
- 家族，近隣，民生委員，班長などの協力

⑧防災訓練，防災意識の高揚

○防災訓練の実施

- ・連絡網の確認
- ・避難訓練
- ・消火訓練
- ・応急手当訓練など

○防災講話の実施（市職員，防災士）

○回覧板による周知

各家庭で備えておくべきものなど（情報，資料）

（2）災害時の取組

①情報収集

○収集すべき情報

- ・気象注意報，警報
大雨・洪水注意報，大雨・洪水警報，大雨特別警報，暴風特別警報，
暴風警報
- ・土砂災害警戒情報
- ・川の水位
- ・ダム の 事前放流
- ・避難情報
「高齢者等避難」（警戒レベル3）
「避難指示」（警戒レベル4）

○収集方法

- ・総社市メールマガジン，総社市公式ライン（各自で登録）
- ・緊急速報メール（携帯電話3社）
- ・テレビ，ラジオ
- ・インターネット（ホームページ）
総社市，岡山県防災情報，気象庁など
- ・緊急告知FMラジオ「こくっち」
会長宅などに設置

②情報伝達

○連絡網 【別紙2】

○サイレン

○車での広報

ハンドマイクを使い呼びかける

○個別で連絡

③避難行動

気象情報, 避難情報	地区で行うこと	担当者
大雨・洪水注意報	<ul style="list-style-type: none"> 各自で情報を収集する 危険箇所の巡回を行う 	— ●●
大雨・洪水警報, 暴風警報発令	<ul style="list-style-type: none"> 各自で家族全員の居場所, これからの予定を確認しておく 危険箇所の再確認を行う 	— ●●
★★地区に「高齢者等避難」発令（警戒レベル3） 『避難スイッチ』ON	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達（連絡網） 避難準備 各自で避難の準備（非常持出品を準備, 連絡網を伝える） 高齢者等は避難開始 避難行動 I. 避難所に避難 緊急時集合場所に集合する（安否確認） 集合場所から避難所へ移動する II. 自宅の2階に避難 III. 親戚や知り合いの家に避難 IV. かかりつけの病院または施設に避難 ※連絡網が来たら, 必ず世帯全員の避難行動, 居場所を伝える ※必ず世帯全員の数が確認できるようにしておく ※平屋の場合, I, III, IVの行動 	— — — 高齢者等 ●●
★★地区に「避難指示」（警戒レベル4）発令	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達（連絡網, サイレン, 車での広報, 個別連絡） 避難行動を開始 緊急時集合場所で安否確認 避難所で安否確認 	●●

※地震の際も, これに沿って避難行動をとる

④災害時に調達可能なもの

機器の種類	所有者・提供者	備考
チェーンソー	▲▲, ●●● (株)	
チルホール	▲▲, ◆◆◆ (有)	
スコップ	▲▲, ◆◆◆ (有)	
バール	▲▲	
メガホン	■ ■	
とび口	■ ■	
ジャッキ	■ ■, ●●● (株)	

⑤安否確認

○避難者の確認

- ・名簿を準備し、緊急時集合場所で班長が確認する
- ・避難所に移動した際、会長が受付で市職員に報告

○避難先が不明な人の確認

- ・電話連絡, 聞き取り
- ・連絡がつかない場合は, 自宅へ確認に向かう

⑥高齢者等の避難支援

○避難支援の内容

- ・一緒に★★公会堂に集合
- ・2階に避難できるよう援助
- ・避難先への送迎

⑦救出・救助活動

○全員が協力して行う

⑧被害状況の確認（人，建物，ライフライン）

- 負傷者の有無
- 道路，用水路，家屋，水道，電気などの情報を共有

⑨行政との連絡・・・会長，副会長など役員

- 被害状況
- 支援要請

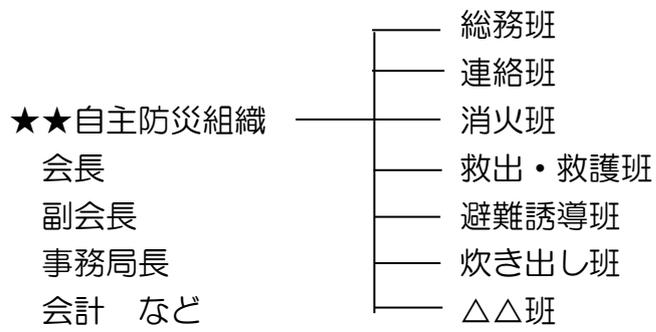
⑩避難所への移動，誘導

- 原則，★★公会堂から●●小学校へ歩いて移動する
- 歩いて移動が困難な場合，車の乗り合わせで対応

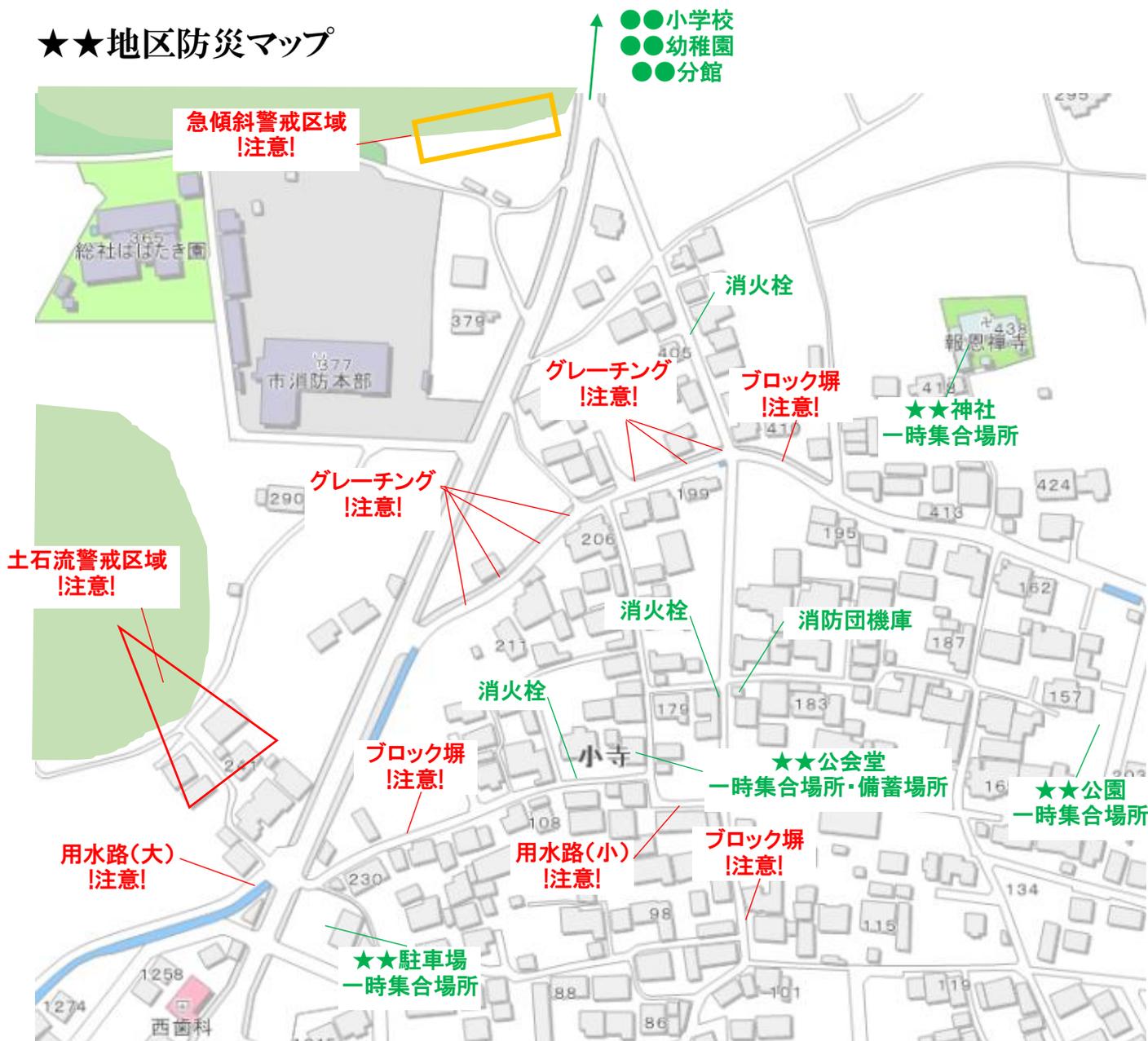
○到着後の行動

- 地区単位でまとまっておく
- 受付, 物資, 食事の配給など

5 組織図



★★地区防災マップ



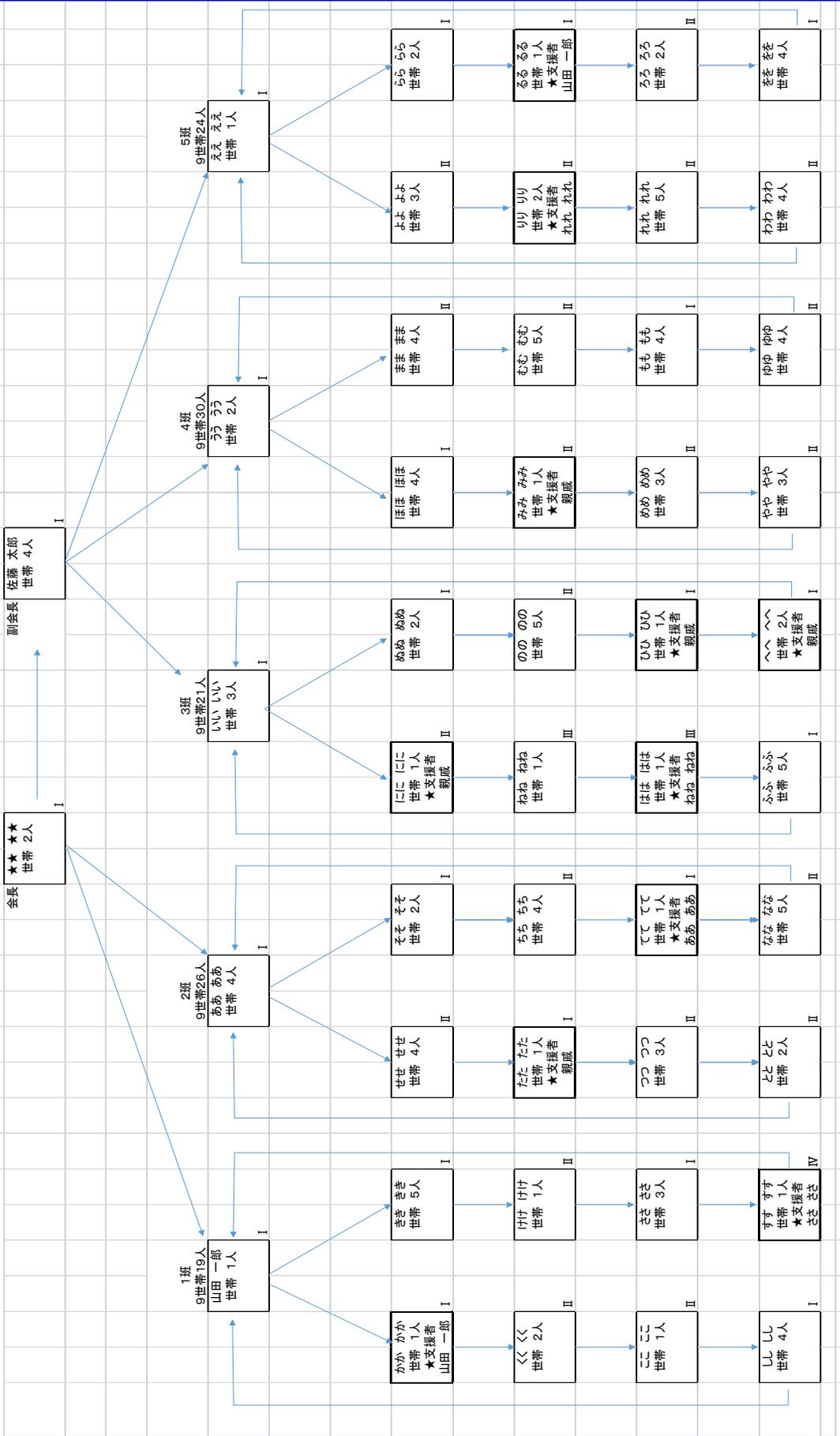
! 注意 !

- 土石流災害警戒区域の土砂災害に注意
- 急傾斜警戒区域のがけ崩れに注意
- 用水路（大）高梁川増水時にはあふれる危険がある
- 用水路（大）途中のグレーチングから噴き出す危険がある
- 用水路（小）念のため、付近を歩くときは注意する
- ブロック塀の倒壊に注意する

一時集合場所

- 水害時 ★★公会堂、★★神社
- 地震時 ★★公会堂、★★公園、★★駐車場

★★地区 組織体制・連絡網



情報伝達は「大きな声で」「ゆっくり」と「正確に」
 適官メモを取る
 最後の人は班長に連絡
 連絡が取れない場合は次の人に連絡をする(連絡が取れなかったことも伝える)

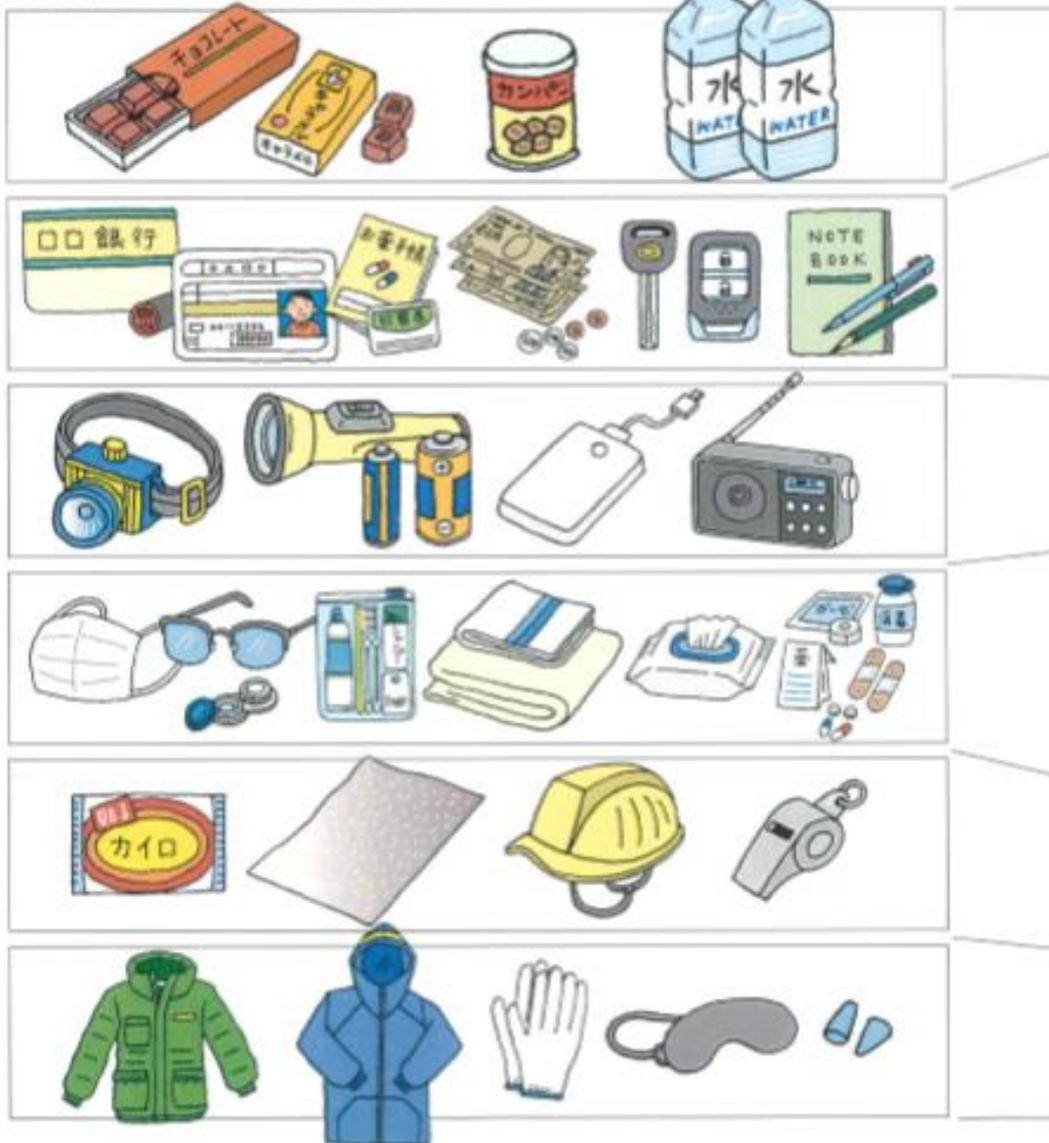
□ 太枠は避難するとき支援が必要な人
 避難情報の伝達時には避難行動Ⅰ～Ⅳのいずれをとるか必ず伝える
 Ⅰ 集合場所～避難所に避難 Ⅱ 自宅の2階に避難 Ⅲ 親戚の家に避難 Ⅳ かりつけの病院または施設に入る
 最後の人は班長に誰がどの避難行動をとるか伝える

災害への備え

1 非常持出品を揃えよう

避難所で2～3日間過ごす時に必要な備蓄品

非常持出品は、災害の危険が迫り自宅から避難するとき最初に持ち出すものです。
非常持出袋などにまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しておきましょう。



災害への備え

2 非常備蓄品を揃えよう

自宅で7日間過ごす時に必要な備蓄品

大災害発生時、支援物資がすぐに届くとは限りません。コンビニなどのお店にも人が殺到し、商品がすぐなくなる可能性もあります。電気、水道、ガスといったライフラインは、大災害発生直後は停止し、利用できなくなることを覚悟しておきましょう。

水・食料は…

非常食は最低でも3日分できれば7日分を備蓄

大規模災害の場合、ライフラインや物流が復旧するまで長期に及ぶことが考えられるため調理に手間がかからないものを各自で十分に用意しておきましょう。賞味期限にも注意を!!

